

一番大事なことから

各種検診のご案内

特定健康診査を受診しましょう

特定健康診査(集団健診)の対象者で未受診の方は、市と契約した医療機関で個別健診が受診できます。年に1回は健康診査を受診し、自分の健康状態を把握しましょう。

とき▶平成30年3月31日まで
ところ▶市と契約した医療機関
 ※詳しくは通知文書または市ホームページでご確認ください。

対象▶昭和53年4月1日以前生まれで、市内在住の東金市国民健康保険被保険者および千葉県後期高齢者医療保険被保険者で平成29年度に実施した特定健康診査(集団健診)を受診していない方

費用▶国保被保険者は1,000円、後期高齢者は無料

申込▶契約医療機関に直接お申し込みください

持ち物▶保険証、特定健康診査受診券
 ※特定健康診査受診券は、5月上旬に対象者に送付しています。お手元に受診券が無い場合はお問い合わせください。

○**検査結果の報告にご協力ください**
 かかりつけ医で血液検査などを実施している方、職場健診などを受診された方は検査結果の提供にご協力をお願いします。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ▶健康増進課 ☎(50)1252

肝炎ウイルス検診 (B型・C型)

「沈黙の臓器」といわれる肝臓は、病気が進行していても自覚症状が現れない場合があります。病気の原因は肝炎ウイルスであることが多く、感染に気付かずに放置していると、長い年月の間に慢性肝炎、肝硬変、肝臓がんと進行することが少なくありません。

B型・C型肝炎ウイルスに感染しているかどうかは血液検査でわかります。これまで受診機会のなかった方は一度調べてみましょう。

対象▶東金市に住民登録のある方で昭和53年4月1日以前に生まれた方(市の基本健康診査と同時に実施したものなど過去に肝炎ウイルス検診を受診した方は対象外です)

費用▶無料

受診方法▶健康増進課窓口および市ホームページで申し込んだ後に発行される受診券を市と契約している医療機関に持参し、受診

問い合わせ▶健康増進課 ☎(50)1173

子ども医療費助成受給券の更新

申請手続きはお早めに

子ども医療費助成制度は、0歳から中学校3年生までのお子さんの医療費を助成するものです。新しい受給券を7月下旬に郵送します。

◆受給券をお持ちでない方へ
 子ども医療費助成を受けるためには、申請が必要になります。まだ、受給券をお持ちでない方は、早めに申請をしてください。

申請・問い合わせ▶子ども課 ☎(50)1202

書類の提出などが必要な方	必要な書類
平成29年1月2日以降に東金市に転入した方	保護者の平成29年度所得課税証明書 ※平成29年1月1日に住民登録があった市町村から取得してください。
保護者が東金市外に在住の方	保護者の平成29年度所得課税証明書 ※平成29年1月1日に住民登録がある市町村から取得してください。
平成28年中の所得を申告していない方(会社勤めで収入は給与所得のみであり、年末調整が済んでいる方を除く)	所得税の申告が必要な方は税務署、所得税の申告が必要ない方は平成29年1月1日に住民登録があった市町村で申告後、申告書の控えを持参してください。

※児童手当などの手続きで提出済みの方は再提出の必要はありません。
 ※平成29年6月以降に転入した方は、平成29年度所得課税証明書の提出が済んでいる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

児童館の催し

夏休みも児童館は楽しいよ

◆将棋道場

本将棋のほか、山くずし、はさみ将棋、どうぶつしょうぎなど、いろいろな将棋で遊ばしましょう。

とき▶8月2日(水)午後1時30分～3時
対象▶市内在住の小・中学生

◆映画会「虹色ほたる」

映画上映ボランティア「麦わら帽子」さんの協力で、「虹色ほたる」永遠の夏休み」を上映します。


とき▶8月4日(金)午後2時～(開場11時30分)
上映時間1時間45分
ところ▶中央公民館
対象▶市内在住の18歳未満の児童とその保護者

◆共通事項

費用▶無料
 ※申し込み不要です。直接会場へお越しください。

問い合わせ▶児童館 ☎(50)1235

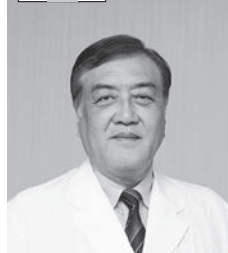


東千葉メディカルセンター

EASTERN CHIBA MEDICAL CENTER

センター長のコラム Vol.1 選定療養費について



理事長・センター長 増田 政久

東千葉メディカルセンター長の増田政久です。今月から広報にコラムを載せていただくことになりました。医療に関するちょっとわかりにくいことなどを取り上げてできるだけわかりやすくご説明しようと思います。よろしくお祈りします。

今回は手始めに「選定療養費」についてお話ししたいと思います。

「選定療養費」とは、多くの皆さんには聞き慣れない言葉だと思います。クリニックなどからの「紹介状」を持たずに大病院を受診した場合、「初診料」とは別に請求される「病院が独自に設定可能な料金」のことで、病院によって料金が異なることがあります。すなわち、「紹介状」を持たずに大病院を受診すると、初診時の支払い金額はクリニックなどを受診した場合より高くなるということです。

それではなぜこのような「選定療養費」が設けられたのでしょうか？

「選定療養費」が設けられた大きな目的は、医療機関の役割分担を推進することです。日本の医療制度の良い点の1つに、「患者さんが自分の意志でクリニックでも大病院でも自由に受診することができる。」ことがあげられます。一方で、より詳しい専門性の高い検査や重症患者さんの治療を優先して行える設備を持っている大病院の外來が、多くの軽症患者さんで混雑しているのも現状です。長く待たされた挙句にいわゆる3分診療だった経験をお持ちの方も少なからずいらっしゃるのではないでしょうか。そこで各医療機関がその医療機関にあった役割を分担することで、診療効率を高め医療費の節減に結びつけられないかということで発案された制度です。

当センターの「選定療養費」は、東金市民・九十九里町民の方が2,160円、その他

の市町村民の方が2,592円(それぞれ消費税込み)となっています。紹介状をお持ちの患者さんからは「選定療養費」はいただきません。

この制度は、大病院が儲けるためでも、裕福な方だけが大病院を受診できるためのもではなく、医療の機能分化を推進し、患者さんが必要に応じて適切な医療機関を受診できるようにするためのものです。

体調が優れないとき、まずは地域のクリニックなどで受診していただき、よりの確な検査や治療が必要であれば、是非当センターを紹介していただいでください。勿論急を要するときは、どうぞ救急外來を含めご相談いただけると幸いです。

看護職員を募集しています

	①助産師	②看護師	③看護補助者
常勤	月給269,300円～	月給266,100円～	—
非常勤	時給1,600円	時給1,500円	時給1,000円
応募資格	①②=有資格者で、常勤は夜勤が可能な方(日勤常勤をご希望の場合は、土・日曜日、休祝日を複数回勤務可能な方) ③=週5日(土・日曜日、休祝日含む)程度勤務が可能な方(資格は不問です)		
その他	①②の常勤金額は、4年制大学卒で経験年数5年の場合です。 ①②の自己応募により常勤として採用となった方に対し、支度金(30万円)を支給する制度があります。		

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ▶東千葉メディカルセンター看護師確保対策室 ☎(50)1199
<http://www.tkmedical.jp>

